

平成25年度当初予算編成について

1 本市の財政状況

日本の経済状況は、リーマンショック以降、浮き沈みを繰り返しながら持ち直し傾向にありましたが、欧州における財政・金融危機、米国における景気回復の遅れ、中国など新興国の景気減速、円高の高止まりなど不透明な状況にあります。さらには、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射能汚染など、景気回復への期待は未だ見込めない状況にあります。

このような中、本市の財政状況は、景気の低迷や生産年齢人口の減少による税収の落込み、少子高齢化の急速な進展による社会保障費の増加に加え、合併に伴う地方交付税の優遇措置の遡減など、これまで以上に厳しい財政運営が予測されます。

一方、市民の皆さんが安心して暮らせるまちを実現するためには、喫緊の課題である放射能対策を最優先に位置づけ、多額の事業費を計上するとともに、継続的に実施していく必要があります。また、放射能汚染に伴う風評被害の払拭、再生可能エネルギーの普及促進、少子高齢化対策、雇用促進も含めた産業の活性化など、多くの事務事業に取り組むためには相当の財源が必要となることから、これまで進めてきた行財政改革を一層推進するとともに、事業の「選択と集中」による財政運営を徹底する必要があります。

2 国・県の動向

国は、デフレからの脱却と中長期的な経済財政運営に取り組むための方策として、「日本再生戦略」を閣議決定しました。特に、国内需要が見込め、暮らしの向上や経済・地域の活性化に結びつくための重点分野として「グリーン（革新的エネルギー環境社会の実現プロジェクト）」、「ライフ（世界最高水準の医療・福祉の実現プロジェクト）」、「農林漁業（6次産業化する農林漁業が支える地域活力倍増プロジェクト）」とそれらの担い手となる「中小企業（小さな企業に光を当てた地域の核となる中小企業活力倍増プロジェクト）」を「日本再生の4つのプロジェクト」と位置づけ、重点的・集中的に施策を実施することとしています。

一方、平成25年度予算については、「中期財政フレーム（平成25年度～27年

度)」の改訂を行い「歳出の大枠」71兆円の遵守を定め、持続可能な財政・社会保障制度の構築を図ることとともに、経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組み替えを行うこととしています。このため、年金・医療等に係る経費や義務的経費以外の要求枠を10%削減する一方、重点分野には削減額の数倍の要求を認めています。また、東日本大震災の復興関係予算については特別会計に計上し、上限は設けない方針です。

また、県は財政運営の指針として策定した「とちぎ未来開拓プログラム」では、「平成25年度から収支の均衡した予算編成」を目標に財政健全化に向けた取り組みを継続、推進しています。平成25年度当初予算では、震災等からの復興対策に積極的に取り組みつつ、「新とちぎ元気プラン」の着実な推進や新たな行政課題への的確な対応を行うとともに、歳出・歳入全般にわたる一層の見直しを行いながら、県民益の最大化を図る観点から既存施策の成果を検証し、「選択と集中」の考えの下、主体的に事業の再構築を推進することとしています。

3 予算編成方針

平成25年度の当初予算は、私が昨年市長に就任後初めての通年予算として編成するものです。私は、本市の持つポテンシャルの高さをできる限り活かし、現状に甘んじることなく一層の改革・改善を行うことで、個性あるまちづくりへの変革を実践することが必要と考えています。結果として、市民の皆さんが「この町に生まれてよかった」と実感できるまちづくりを進めていきます。特に、私が公約に掲げた事業をスピード感を持って着実に推進することと、行財政改革を今まで以上に危機感を持って取り組み、しっかりとした目に見える成果をあげていくことが必要であるとと考えています。

そこで、平成25年度の当初予算編成にあたっては、厳しい財政環境と最小の予算で最大の効果をあげるという地方自治法の規定を全職員が認識し、漫然とした前例踏襲ではなく、本市の持つポテンシャルや個性（資源）を改めて活かしていくための変革のスタートラインと位置づけ、

平成25年度事務事業推進のキーワードを“変革の第一歩”

とし、喫緊の課題である放射能対策等への対応をはじめ、多くの個性（資源）の活用を進めることで、現状維持から変革への第一歩とし「市民生活の安心・安全・安

定」を実現するための各種事業を編成するものです。

各部等においては、市の財政状況、予算編成方針を十分理解し、次の諸点に留意し、平成25年度の当初予算を要求してください。

第1 予算要求は通年ベースとし年間必要額を精査するとともに、経費のムダ・ゼロに取り組むこと。また、積算基礎を明確にして要求すること。

第2 実施計画に計上された事業は、実施計画計上額を要求の限度額とする。徹底したコスト意識のもと優先順位、事業費等を精査して要求すること。

第3 平成25年度の事務事業推進のキーワードである“変革の第一歩”事業の具体化として、「新たな視点による事業」、「既存事業の改革・改善事業」を基本に、個性あるまちづくりへの変革に結びつく事業を要求すること。

第4 市長公約事業については、総合計画（政策）での位置づけや手法、実施効果を明確にするるとともに、市長と十分な協議を行ったうえで要求すること。

第5 部の主体性拡充のため、枠配分方式による予算配分（前年比1%減）を実施する。枠配分する目（事業）は、別紙の通りである。

関係部は、予算配分枠内で、効果的配分と効率的執行を考慮し実施事業を選択すること。なお、枠配分対象目（事業）は通年予算として配分するものであること。また、枠配分予算が関連する部と支所においては、十分な調整を行うこと。

第6 すでに着手の継続事業は、改めて事業計画を精査のうえ適切に要求すること。また、安易に前年踏襲は行わず、事務事業評価等を通じた事業の検証・見直しにより、経費の削減に取り組むこと。

第7 国・県の補助事業等については、国・県の動向・情報を的確に把握し、制度の新設、変更、廃止等について特に注意すること。

国の予算編成や地方財政対策の動向によっては、予算編成作業の弾力的対応が必要になるので、十分留意すること。

第8 不測の緊急対応が必要な修繕のための経費は、“セーフティネット”予算を計上する。したがって、単に予測や漠然とした修繕費用は認めない。

第9 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、十分に調整のうえ要求すること。

第10 複数部門で推進する必要のある事業は、各部・支所・課間の調整を十分に行い、相互の重複要求を避け、適切に要求すること。

第 11 市単独補助金、負担金については、見直しの趣旨、見直し作業の結果を踏まえ、関係団体との十分な協議・調整を行い、予算要求に反映すること。

第 12 施策の実施に必要な予算漏れなど、事務事業推進の不具合を是正するため、部長による予算の「再協議」を実施すること。

ただし、再協議は単に予算査定により減額された予算の再要求として行うものではないので留意すること。